

令和2年

第7回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第7回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和2年7月6日
訓子府町招集通知の日 令和2年7月6日
農業委員会開催場所 訓子府町役場2階会議室1
農業委員会開催日時 令和2年7月13日(月)午後3時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川 喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

欠席委員

署名委員

8. 宮本 憲司 9. 寺町 昌恭

事務局職員

事務局長 原 口 周 司
事務局次長 今 田 和 則

提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第4号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について

原口局長	第7回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。
	——坂本会長挨拶——
原口局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願いいたします。
議長 (坂本会長)	ただいまから令和2年第7回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。
原口局長	事務局より「諸般の報告」をお願いします。
	ご報告を申しあげます。
議長	本日の出席委員数は14名全員の出席であります。
	本日の議件は議案が4件でございます。本日の議事録署名委員は8番宮本委員、9番寺町委員にお願いいたします。
	——議案第1号——
議長 今田次長	議案第1号を上程します。事務局説明願います。 議案第1号について説明いたします。 通知は1件でございます。
	(以下議案により説明。)
今田次長	本件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、使用貸借の解約が成立していると考えられます。 説明については以上です。
議長	それでは審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	疑義が無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長 今田次長	議案第2号を上程します。事務局説明願います。 議案第2号について説明いたします。
	今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、賃貸借1件となります。
	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今田次長	本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後、所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業に従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。
	説明については以上です。
議長 稲邊委員	審議の前に、担当委員から何かございますか。
議長	美園については、特に問題ありません。
	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第3号——</p>
<p>議 長 今田次長</p>	<p>議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第3号について説明いたします。 申請は1件でございます。 (以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>今田次長</p>	<p>今回、審議していただく本件は、先ほど現地確認いただいた農地であり、農家住宅を建設するために申請があったものです。 農地転用の概要は農家住宅248.85平方メートル、駐車場等411.15平方メートルの計660平方メートルであります。 資金計画については、事業費として住宅建設費用4,250万4千円、測量費用49万5千円、諸費用100万1千円の計4,400万円。全額金融機関からの借り入れにて調達することとしております。又、農用区域の除外については、6月29日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。 なお、本件は転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。 説明については以上です。</p>
<p>議 長 寺町委員 議 長</p>	<p>審議の前に、担当委員から何かございますか。 西富については、特にありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第4号——</p>
<p>議 長 今田次長</p>	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。 議案第4号について説明いたします。 申請は売買1件でございます。 (以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。)</p>
<p>今田次長</p>	<p>本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。 説明については以上です。</p>

議 長	この件について、何か質問ございませんか。
議 長	——ありませんの声—— 疑義が無いようなので、可決決定いたします。
議 長	以上で本日の議件を全部終了いたしました。
	上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和2年7月13日 訓子府町農業委員会 会 長 坂 本 稔 議 長 署名委員8番 署名委員9番